

# 平成29年度概算要求・平成28年度補正予算 農業機械・施設関係

## I 平成29年度概算要求

農林水産省 代表電話：03-3502-8111

No.	事業名	概算要求額	補助率	実施主体	事業内容	対象農機・施設等	お問い合わせ先	資料ページ
1	■ 産地活性化総合対策事業 (うち農畜産業機械等リース支援事業)	2,567百万円の内数	—	—	新品種・新技術の導入、GI・機能性表示に対応するための機器の導入、地域作物の生産体制の確立に必要な農業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減	—	—	p.1
	▽ 新品種・新技術活用型	2,567百万円の内数	定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内)	地域コンソーシアム等	「強み」のある産地形成に取組む地域コンソーシアム等において、新品種・新技術を導入するために必要となる農業機械等のリース導入を支援	上限は1,000万円、緊プロ機は別途1,000万円上限。(トラクター、自脱型コンバイン、田植機、施設に付随する定置型の機械、100万円未満の機械等については、補助対象外)	生産局総務課生産推進室 担当:尾室(内線4717)	
	▽ 産地活性化型	2,567百万円の内数	定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内)	産地収益力向上協議会等	大豆、麦、飼料用米等の生産拡大を図るため、協議会が策定したプログラムに基づく取組に必要な農業機械等のリース導入を支援	上限は700万円上限。(トラクター、自脱型コンバイン、田植機、施設に付随する定置型の機械、100万円未満の機械等については、補助対象外)	生産局総務課生産推進室 担当:尾室(内線4717)	
	▽ 地域作物支援型	2,567百万円の内数	定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内等)	民間団体等	甘味資源作物、茶、いぐさ等地域作物の効率的かつ持続的な生産体制を確立するために必要となる農業機械等のリース導入を支援	・さとうきび農業機械等 ・南九州畑作物農業機械(かんしょ) ・省エネ型加工機械等(茶及びいぐさ)	(茶・いぐさ) 生産局地域対策官 担当:矢野・田久保(内線4845)  (甘味資源作物) 政策統括官付地域作物課 担当:加賀(内線4842)	
2	■ 強い農業づくり交付金 (うち産地競争力の強化)	23,000百万円の内数	都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援	○耕種作物共同利用施設 共同育苗施設、乾燥調製施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設等 ○畜産物共同利用施設 畜産物処理加工施設、家畜市場、家畜飼養管理施設、自給飼料関連施設等	生産局総務課生産推進室 担当:尾室(内線4717)	p.6
3	■ 経営体育成支援事業	5,000百万円	—	—	地域の担い手が農業経営の改善・発展を図るために必要となる農業用機械等を導入する際の経費を都道府県及び市町村を通じて支援	—	—	p.8
	▽ 融資主体補助型	5,000百万円の内数	融資残額(事業費の3/10以内)、定額	市町村	地域の担い手が融資を受け、農業用機械等を導入する際に融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援	・上限は300万円。 ・農産物の生産、加工、流通、販売等に必要の機械・施設 ※1 汎用性の高いものではないこと ※2 耐用年数が概ね5年以上20年以下のものなど	経営局就農・女性課 経営体育成支援室 担当:土江(内線5206)	
	▽ 条件不利地域補助型	5,000百万円の内数	1/2以内(農業用機械は1/3以内)	市町村	経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援	・上限は4,000万円。 ・農産物の生産、加工、流通、販売等に必要の機械・施設 ※1 汎用性の高いものではないこと ※2 耐用年数が概ね5年以上20年以下のものなど	経営局就農・女性課 経営体育成支援室 担当:武藤(内線5206)	
4	■ 茶支援関連対策	1,566百万円の内数	1/2以内	農業者等の組織する団体	燃油価格の高騰や凍霜害に対応した生産体制への転換等を促進するため、省エネ等コスト低減に資する生産・加工機械及び防霜ファンや、国産茶の需要拡大に向けた茶の生産・加工技術に関する生産・加工機械等のリース導入を支援	・省エネ型加工機械 ・防霜ファン ・国産茶の需要拡大に向けた茶の生産・加工機械(減農薬栽培に向けた防除機械、紅茶・ウーロン茶や萎凋香を発生させる加工機械等)等	生産局地域対策官 担当:井上、矢野(内線4845)	p.10
5	■ 新しい野菜産地づくり支援事業	2,552百万円の内数	1/2以内等	コンソーシアム(農業者、実需者等で構成)	実需者ニーズに対応した野菜の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から野菜への転換を図り、新たにまとまった規模の野菜産地を育成するのに必要な排水対策や機械化一貫体系の導入などの取組に係る経費を支援	○排水対策 FOEASや明・暗渠などの施工 ○農業機械一貫体系 野菜生産に必要な機械(トラクター等汎用性の高い機械を除く)のリース導入	生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 担当:大山、谷(内線4791)	p.12
6	■ 農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業	390百万円	1/2等(初年度3,000万円、2・3年目1,500万円が上限)	民間団体等	農業界と経済界が連携して行う、低コスト生産技術体系の確立、ICTを活用した効率的生産体制の確立、低コストの農業機械開発、農業経営における新しいビジネスモデルの実証などの取組を支援	制限なし	経営局経営政策課 担当:岡野、氏原(内線5153)	p.23
7	■ 荒廃農地等利活用促進交付金	381百万円の内数	1/2以内等	中心経営体等に位置づけられた農業者・農業者等が組織する団体(任意組織、法人組織、参入企業)、農地中間管理機構、農業共同組合等	荒廃農地の再生利用・発生防止に必要な農業用機械・施設等の整備を支援	・農業の用途のみに使用できるものとする(倉庫、運搬用トラック、パソコン、フォークリフト、ショベルローダー、トレーラー等農業経営の用途以外に供することが可能な汎用性の高いものは補助対象外) ・機械の規模・能力については、営農する再生農地の面積に応じたものとする	農村振興局地域振興課 担当:藤田、中村(内線5439)	p.26
8	■ 低炭素型農業推進事業(農林水産省連携事業)	275百万円の内数	通常仕様の購入価格との差額の1/2(上限50万円)	農業法人等	農業機械から排出されるCO2を抑制するため、環境性能に優れた省エネルギー農業機械の導入を支援	・90馬力以上のトラクター、コンバイン省エネ・省CO2効果が高く、生産性の優れた高性能な機能を有するもの	生産局技術普及課 担当:土佐、伊藤(内線4774)	p.28

## II 平成28年度補正予算

No.	事業名	補正予算額	補助率	実施主体	事業内容	対象農機・施設等	お問い合わせ先	資料 ページ
1	■ 担い手確保・経営強化支援事業	5,286百万円	融資残額(事業費の1/2以内)	市町村	適切な人・農地プランが作成されており、農地中間管理機構を活用している地区(又は活用することが確実な地区)において、売上の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営発展を支援	・上限は法人3,000万円、法人以外は1,500万円 ・農産物の生産、加工、流通、販売等に必要な機械・施設 ※1 汎用性の高いものではないこと ※2 耐用年数が概ね5年以上20年以下のものなど	経営局就農・女性課 経営体育成支援室 担当:土江(内線5206)	p.29
2	■ 産地パワーアップ事業	57,000百万円	基金管理団体へは定額(支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内等)	地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体等	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき実施する意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組を総合的に支援	○高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な施設整備 共同育苗施設、乾燥調製施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設等 ○高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な農業用機械リース 50万円未満の機械、汎用性の高いもの(運搬用トラック、フォークリフト等)は支援対象外	生産局総務課推進室 担当:尾室(内線4717)	p.31
3	■ 農畜産物輸出拡大施設整備事業	10,000百万円	都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	「攻めの農林水産業」を実現するため、輸出の拡大や高品質・高付加価値化に資する生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援	○耕種作物共同利用施設 共同育苗施設、乾燥調製施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設等 ○畜産物共同利用施設 畜産物処理加工施設	生産局総務課生産推進室 担当:尾室(内線4717)	p.33
4	■ 強い農業づくり交付金 (平成28年熊本地震被災施設整備等対策)	1,300百万円	都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)	都道府県、市町村、農業者の組織する団体等	平成28年熊本地震の被害を受けた産地に対し、共同利用施設の整備等を支援	○耕種作物共同利用施設 共同育苗施設、乾燥調製施設、農産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設等 ○畜産物共同利用施設 畜産物処理加工施設、家畜市場、家畜飼養管理施設、自給飼料関連施設等	生産局総務課生産推進室 担当:尾室(内線4717)	p.35
5	■ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	68,481百万円の内数	1/2以内(施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は取得価格の1/2以内)	地域一体となって収益力向上を図る畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産組織等)	1. 施設整備事業 畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備等を支援 2. 機械導入事業 畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援	○施設整備 ・家畜飼養管理施設 ・家畜排せつ物処理施設 ・自給飼料関連施設 ・畜産物加工、展示・販売施設等 ○機械導入 ・生産コストの低減、畜産物等の高付加価値化・新規需要の創出、飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性向上に必要な機械装置等	生産局畜産企画課 担当:佐野、千嶋(内線4893)	p.36
6	■ 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業	900百万円の内数	定額、1/2以内	飼料生産組織、農業者集団等	1 国産粗飼料広域流通体制整備事業 (1)広域供給利用協定の締結等、国産粗飼料の広域的な供給・利用を推進するための検討会の開催等を支援。 (2)国産粗飼料の広域的な供給・利用を推進するために必要な施設・機械の整備を支援。	○機械導入 ・供給側:圧縮梱包機、格納用機械 ・利用側:梱包解体機、攪拌・混合機、格納用機械 ○施設整備 ・供給側:飼料保管施設、飼料調製・梱包施設 ・利用側:飼料保管施設、飼料調製施設	生産局飼料課 担当:小野寺(内線4916)	p.38
			定額、1/2以内	地方公共団体、農業者集団等	2 公共牧場活用生産基盤強化支援事業 (1)地域の肉用牛・酪農生産基盤強化のため、計画に基づき実施する夏期預託から周年預託への転換等の取組を支援。 (2)利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う草地の生産性改善や機械導入等の取組を支援。	○施設整備 ・家畜飼養管理施設 ・家畜排せつ物処理施設 ・飼料調製貯蔵用施設 ・放牧関連施設 ○機械導入 ・飼料生産調製機械	生産局飼料課 担当:伊藤明子(内線4925)	
			定額、1/2以内	農業者の組織する団体等(3戸以上の農業者(乳用牛の集約放牧の場合には酪農家))等	3 日本型放牧モデル普及推進事業 日本型放牧モデル推進計画に基づき実施する肉用牛の周年親子放牧や乳用牛の集約放牧の取組に必要な施設及び機械の整備等を支援。	・生産関連機器、施設の改修整備等 ・放牧地管理用機械装置の導入	生産局飼料課 担当:大門(内線4916)	
7	■ 甘味資源作物の安定生産支援 (甘味資源作物等産地確立緊急対策事業)	1,550百万円	定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内等)	生産者組織等	さとうきびの生産構造の安定化やかんしょの生産性向上を図るために必要な農業機械等の導入を支援	・さとうきび農業機械等 ・かんしょ農業機械	政策統括官付地域作物課 担当:加賀(内線4842)	p.41
8	■ 品目別輸出促進緊急対策事業 (茶輸出特別支援事業のうち新たな抹茶加工技術の実証支援事業)	2,997百万円の内数	1/2以内	民間団体	緑茶の輸出を拡大するため、茶葉の乾燥を効率的に行う新たな抹茶加工技術の実証を支援	・新型のてん茶炉	生産局地域対策官 担当:井上、三宅(内線4845)	p.43
9	■ 品目別輸出促進緊急対策事業 (農産物輸出コスト低減対策特別支援事業のうち輸出を目指す産地間での農業機械シェアリングの導入促進)	2,997百万円の内数	定額、1/2以内	民間団体等	農産物の輸出競争力強化に向けたコスト低減を図るため、輸出を目指す産地間等での農業機械のシェアリングの実証・普及を支援	広域の複数農業者で共同利用(シェアリング)をする農業機械	生産局技術普及課 担当:土佐、本川(内線4774)	p.45